

80 外国漁船操業対策等

【15,861(13,344)百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制の強化等により、安全操業の確保等による漁業者の経営安定を図ります。

<背景／課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、**漁業取締りを強化することが必要です。**
- ・特に近年、小笠原海域での中国サンゴ船問題など、外国漁船の違法操業が増える中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持に資する**漁業取締りの充実、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**が求められています。

政策目標

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 指導監督及び取締費 13,099(13,067)百万円

外国漁船による違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど**漁業取締体制の維持強化**を図ります。

〔事業実施主体：国〕

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業〔新規〕 2,500(―)百万円

漁業者による**外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策**を支援します。

補助率：定額

〔事業実施主体：一般社団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団〕

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁管理課	(03-3502-0942)
2の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8469)